

令和 7 年度 尾道市通学路交通安全プログラム要安全対策箇所一覧表

※ 年は年度標記です。 学校名は対应当時のものです。

令和8年3月31日
現在

年度	番号	通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の申し出内容	学校からの対策メニュー案	R07の対策状況	関係機関	実施時期
R03	1	264	久保小学校	市道新地防地線	防地口交差点から村上商店前	歩車の分離が完全ではなく、児童・生徒の登下校時に、自転車、自動車の通行量が多く危険。	◇スクールゾーンの設定 ◇カラー舗装	【尾道市(土木課・まちづくり推進課)】 ◇道路拡幅・歩道の整備 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市 (土木課、まちづくり推進課)	R07年度実施済
R03	6	289	高須小学校	市道高須58号線	高須町3560－2付近	隣地の雑草が伸びているため、高低差(約1m)が気付きにくく、転落し怪我をするという事例が毎年起きており危険。	◇ガードパイプの設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇道路の天端への路面標示(ライン標示)の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	協議・検討中
R03	10	325	御調西小学校	国道486号	御調町大田81地先から御調町丸河南125－3地先までの御調西小学校エリア	交通量が多いが、片側にしか歩道がなく危険。	◇両側に歩道の設置 ⇒ 車道拡幅	【東部建設事務所三原支所】 ◇注意喚起標識の設置(R05実施済) ◇両側への歩道の設置(事業推進中) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	事業推進中
R03	11	151	高見小学校	県道立花池田線	東西橋交差点から洋ランセンター入口までの高見小エリア	交通量が多いが、歩道もなく危険。	◇道路整備による安全確保	【東部建設事務所三原支所】 ◇注意喚起標識の設置(R05実施済) ◇両側への歩道の設置(事業推進中) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	事業推進中
R03	13	163	向島中央小学校	県道立花池田線	東西橋交差点から洋ランセンター入口までの向島中央小エリア	交通量が多いが、歩道もなく危険。	◇道路整備による安全確保	【東部建設事務所三原支所】 ◇注意喚起標識の設置(R05実施済) ◇両側への歩道の設置(事業推進中) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	事業推進中
R03	20	346	久保小学校	市道防地浄土寺山線	久保町1698－1地先(お好み焼きパル)交差点	両方向から速いスピードで車がすれ違う交差点であるが、信号機がないため、横断時に危険。	◇信号機の設置	【尾道警察署】 ◇県公安委員会へ上申(設置の可否待ち) (R07年度の設置は見送り) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	未定
R03	21	347	長江小学校	県道栗原長江線	長江三丁目13－6地先から長江一丁目15－13地先までの間	車道・歩道の幅が狭く、車の往来も多いため、危険。また、一方通行を守らない車もあり、危険。	◇取り締まり ◇グリーンベルトの施工	【尾道警察署】 ◇取り締まりの強化 【東部建設事務所三原支所】 ◇グリーンベルトの両側への施工(R06一部実施) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 広島県	事業推進中 R08年度完了予定
R03	23	355	御調中央小学校	市道市中央線	御調町神38－7地先	歩車分離されておらず、国道との合流点であり、通過車両も多く危険。	◇歩道の延伸(国道交差点)	【尾道市(土木課)】 ◇路肩の拡幅の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(土木課)	事業推進中
R03	39	412	御調中央小学校	国道486号	御調町大田81地先から御調町丸河南125－3地先までの御調中央小学校エリア	交通量が多いが、片側にしか歩道がなく危険。	◇両側に歩道の設置 ⇒ 車道拡幅	【東部建設事務所三原支所】 ◇注意喚起標識の設置(R05実施済) ◇両側への歩道の設置(事業推進中) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	事業推進中
R03	40	413	因北小学校	国道317号	因島中庄町4669－12地先から4566地先(ジュンテンドー中庄店から排水機場)	交通量が多く、歩道路面が波打っており危険。	◇歩道のフラット化	【東部建設事務所三原支所】 ◇歩道のフラット化 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	R07年度実施済
R03	41	414	重井小学校	県道西浦三庄田熊線	因島重井町2646－1地先から2595－2地先(重井郵便局から東西橋)	歩道がなく、交通量も多く危険。	◇歩道の新設	【東部建設事務所三原支所】 ◇道路整備計画への記載検討中(R09年度以降) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	協議・検討中

令和 7 年度 尾道市通学路交通安全プログラム要安全対策箇所一覧表

※ 年は年度標記です。 学校名は対应当時のものです。

令和8年3月31日
現在

年度	番号	通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の申し出内容	学校からの対策メニュー案	R07の対策状況	関係機関	実施時期
R04	2	421	美木原小学校	美木原広域農道	原田町梶山田 摩訶衍寺入口バス停付近 (尾道市原田町梶山田3374-2地先)	バス停までの道路にガードレールが所々しかなく、下の畑まで高低差がある。車もスピードを出しやすい直線道路である。凍結時は人が転倒したこともあり、ガードレールがないと転落の危険性がある。	◇注意喚起標示 (看板の設置) ◇ガードレールまたはガードパイプの設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇ガードレールの設置検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	協議・検討中
R04	14	433	因北小学校	市道沖田・入川線	路線バス「大川橋」バス停付近 (尾道市因島中庄町3182-2付近)	車の通りが多いため、横断歩道が消えている部分がある。バス停付近の横断歩道を通る児童が多いので、横断歩道や停止線がはっきりと見える状態にして歩行者の安全を確保したい。	◇横断歩道、停止線の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道の集約(2箇所⇒1箇所)による塗り直し 【因島総合支所市民生活課】 ◇歩行者の待機場所の確保のための外側線の引き直し 【小学校】 ◇横断歩道の集約に係る地元協議 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(因島総合支所市民生活課)	R07年度実施済
R04	15	434	因北小学校	市道沖田・入川線	路線バス因北小学校入口バス停付近 (尾道市因島中庄町39付近)	車の通りが多いため、横断歩道が消えている部分がある。西浦方面に帰る児童が多く、学年が重なると多くの人数がバス停で待つことになる。車、バス、トラック等も通るので、横断歩道や停止線が消えていると危険である。児童が待つ場所に色を塗ったり、枠を描いたりして児童の安全を確保したい。	◇横断歩道、停止線の塗り直し ◇注意喚起標示(「通学路」「減速」等の標示)	【尾道警察署】 ◇横断歩道の移設による塗り直し 【因島総合支所市民生活課・施設管理課】 ◇道路区域の確認 ◇道路台帳の修正 ◇横断歩道移設時に外側線の施工 【小学校】 ◇横断歩道の移設に係る地元協議 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市 (因島総合支所市民生活課、 (因島総合支所施設管理課)	R07年度実施済
R04	21	439	久保小学校	市道新地防地線	尾道市西久保町15-31付近から防地町14-59付近	歩道がなく、また狭隘な道路でもあり、通過車両のすぐそばを通学しているため危険である。	◇道路改良(整備)による安全確保	【尾道市(土木課・まちづくり推進課)】 ◇道路拡幅・歩道の整備 (R07年度:用地一部取得) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市 (土木課、 まちづくり推進課)	事業推進中
R05	3	347	長江小学校	県道栗原長江線	長江一丁目から長江三丁目まで(慈観寺北から千光寺方面との交差点まで)	車道・歩道の幅が狭く、車の往来も多いため、登下校時に危険である。	◇グリーンベルトの施工	【東部建設事務所三原支所】 ◇グリーンベルトの両側への施工(R03以降北側から順次) ◇路面への注意喚起標示(R05実施済) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	事業推進中 R08年度完了予定
R05	7	443	土堂小学校	市道尾道駅前福地線・西御所線・西御所2号線・西御所3号線・西御所5号線・西御所6号線・西御所7号線	西御所町	道路幅は広いが、歩車道の分離がなく、抜け道として交通量が多いため、登下校時に車両と接触する危険がある。	◇グリーンベルトの施工	【尾道市(土木課)】 ◇グリーンベルトの施工 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(土木課)	事業推進中 R08年度完了予定
R05	10	363	栗原小学校	市道栗原久山田線	栗原町5391-1付近	横断歩道及び停止線が消えかけており、横断時に危険である。また、歩車分離がされておらず、外側線が消えている箇所があり、通学時に危険である。	◇横断歩道・停止線の塗り直し ◇外側線の塗り直し ◇グリーンベルトの施工	【尾道警察署】 ◇横断歩道が交差点内にあり、横断歩道、停止線の塗り直しは困難(横断歩道の撤去) 【尾道市(土木課)】 ◇グリーンベルトの施工については、横断指導線の設置による効果を検証後に検討 【尾道市(維持修繕課)】 ◇交差点マークの設置の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市 (土木課、維持修繕課)	協議・検討中

令和 7 年度 尾道市通学路交通安全プログラム要安全対策箇所一覧表

※ 年は年度標記です。 学校名は対応当時のものです。

令和8年3月31日
現在

年度	番号	通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の申し出内容	学校からの対策メニュー案	R07の対策状況	関係機関	実施時期
R05	16	366	吉和小学校	市道三軒家福地浜線	東元町11－6号地先（茶堂橋付近）	両端に垣根等があり視界が悪く、児童による左右の確認が難しい。また、乗用車が一旦停止も徐行もなく交差点を通過するので危険度が高い。	◇停止線の設置	【尾道警察署】 ◇学校正門前の横断歩道の移設（R06年度実施済） 【尾道市（維持修繕課）】 ◇外側線の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市（維持修繕課）	R07年度実施済
R05	19	449	美木原小学校	県道尾道三原線	美ノ郷町本郷232－15付近	歩道はあるが幅が狭い上に車道と歩道の間の縁石や通学路であることに注意を促す看板等がないため危険である。また、歩道側面と溝との高低差があり、児童が落下する危険がある。	◇横断歩道の設置（移設を含む）及び横断旗の設置 ◇縁石もしくはガードパイプの設置 ◇グリーンベルトの施工 ◇注意喚起標示の設置	【尾道警察署】 ◇地元協議により横断歩道の移設は困難 【東部建設事務所三原支所】 ◇転落防止柵の設置 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 広島県	R07年度実施済
R05	21	450	美木原小学校	県道尾道三原線	美ノ郷町本郷604から美ノ郷町本郷232－15付近まで（美木原小学校からネイルサロンディラン付近まで）	県道沿いはスピードを出している車が多く、登下校時は非常に危険である。校舎の西門前の横断歩道は、スピードを出して停車しない車もあり、横断が難しいため危険である。	◇横断歩道の設置 ◇ミラーの設置 ◇注意喚起標示の設置（標識等）	【尾道警察署】 ◇近くに別の横断歩道があり、横断歩道の設置は困難 【東部建設事務所三原支所】 ◇正門前付近に横断防止柵の設置 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 広島県	R07年度実施済
R05	22	451	美木原小学校	市道美ノ郷87号線	美ノ郷町中野甲848付近	ガードレールが一部施工されていない箇所があり、登下校時に転落の危険性がある。	◇ガードレールの延長施工	【尾道市（維持修繕課）】 ◇ガードレールの延長施工の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市（維持修繕課）	協議・検討中
R06	3	460	久保小学校	市道観音寺向峠線	尾道市防地町25－15（北久保バス停付近三叉路交差点）	3方面（長江方面、旭ヶ丘団地方面、久保方面）から多くの車両が通行している。通行する車両から横断歩道が分かりにくく、また道路幅（横断幅）が広いため、児童が横断時に危険である。	◇注意喚起標示（横断歩道まわりへの着色）	【尾道警察署】 ◇横断歩道、停止線、ダイヤモンドの塗り直し 【尾道市（維持修繕課）】 ◇交差点マークの施工（R06年度実施済） ◇ゼブラゾーンの塗り直し（R06年度実施済） 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市（維持修繕課）	R07年度実施済
R06	4	461	長江小学校	県道栗原長江線	尾道市長江三丁目16－44付近（長江3丁目交差点）	特に登校時は車両の通行量が多いにもかかわらず、横断歩道が消えかかっているため、児童が横断するときに危険である。	◇横断歩道の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	R07年度実施済
R06	5	462	長江小学校	県道栗原長江線	尾道市長江一丁目2－17付近（長江口バス停【北高入口方面行】付近）	車両の通行量が多いが、歩車分離がされておらず、登下校時及びバスを乗り降りする時に危険である。	◇歩車分離を明確にするため、グリーンベルトの施工	【東部建設事務所三原支所】 ◇歩道と車道を明確にするため、歩道部分への着色 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	R07年度実施済
R06	8	349	山波小学校	市道山波23号線	尾道市新高山1丁目から尾道市山波町1630番地（新高山一丁目バス停階段下から山波小に続く道）	通学路を塞ぐように、草木が生い茂っている箇所があり、通行の妨げになっている。また、道路と畑とが高低差が大きい箇所があるが、転落防止柵などがなく、転落した際に児童がけがをする危険性がある。	◇草刈り、木の剪定 ◇転落防止策の設置	【尾道市（維持修繕課）】 ◇路肩ポールを設置 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市（維持修繕課）	R07年度から順次実施中
R06	13	437	向東小学校	市道森金堤線	尾道市向東町4340番地2付近から尾道市向東町3896番地付近まで（森金公民館付近より、セブンイレブン尾道向東店付近まで）	外側線が交互になっている箇所があり、児童が登下校をする上で危険を伴っている。また、車が速度を落とさず走行しているが、外側線のみで歩車分離がされておらず、通学時に危険である。	◇外側線の延長施工（片側で続くようにしてもらいたい） ◇注意喚起標示の設置	【尾道市（維持修繕課）】 ◇横断指導線の施工は道路形状等から危険であるため困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市（維持修繕課）	交通安全指導の徹底

令和 7 年度 尾道市通学路交通安全プログラム要安全対策箇所一覧表

※ 年は年度標記です。 学校名は対应当時のものです。

令和8年3月31日
現在

年度	番号	通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の申し出内容	学校からの対策メニュー案	R07の対策状況	関係機関	実施時期
R06	14	468	向東小学校	市道向東108号線	尾道市向東町3668番地1付近から尾道市向東町4903番地1付近まで(ふれあい農園に向かう道)	登下校の時間帯において速度を落とさずに走行する車が多いため危険である。また、この区間は幅員が狭く、片側に川がある上、外側線がない。児童が登下校時に車と接触したり川に転落したりする危険性がある。	◇注意喚起標示の設置(減速を促す標示・標識などの設置)	【尾道市(維持修繕課)】 ◇注意喚起標示の施工(路面3箇所に「通学路」の標示) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R07年度実施済
R06	17	471	向東小学校	県道向島循環線	尾道市向東町11834番地8付近から尾道市向東町12577番地2付近まで(大新開バス停付近から歌バス停付近まで)	バスが通る道路にもかかわらず幅員が狭く、道路の両端には側溝があり、外側線の外側も狭く、登下校時に危険である。	◇路肩・路側帯の設置 ◇外側線の塗り直し	【東部建設事務所三原支所】 ◇注意喚起標示の施工(路面に「通学路」の標示) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	R07年度実施済
R06	18	384	向東小学校	市道役場西谷線	尾道市向東町3495番地1地先	役場西谷線の西側から通学する児童は、横断歩道のないところを渡っている。谷水公民館付近の交差点には、横断歩道があるが、そこまで行くには幅の狭い路側帯を通らねばならず、雨の日などは、傘をさすため危険である。また、下り坂で車が速度を落とさず走行しているので、道路の横断が困難である。	◇横断歩道の設置	【尾道警察署】 ◇設置基準を満たしていないため、横断歩道の設置は困難 【尾道市(維持修繕課)】 ◇横断指導線の施工は道路形状等から危険であるため困難 【小学校】 ◇通学路変更の検討	尾道警察署 尾道市(維持修繕課)	通学路変更の検討
R06	19	383	向東小学校	市道大河原線	尾道市向東町8885番地21から尾道市向東町8670番地の間(向東中学校から向東小学校までの間)	朝、速度を落とさずに走行する車が多く、登校時に危険である。地元住民が警察に何度も取り締まりを依頼するが、その時だけに終わっている。	◇警察官の配置 ◇バンプ(減速帯)の設置	【尾道警察署】 ◇継続的な警察官の配置は困難 【尾道市(維持修繕課)】 ◇外側線の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(維持修繕課)	R07年度実施済
R06	20	472	向東小学校	市道役場西谷線	尾道市向東町3471番地地先から尾道市向東町3504番地4付近まで(介護老人保健施設シラユリ付近から向東認定こども園付近まで)	北側から走行する車が大きなカーブを抜けると、下手には向東こども園、小学校、中学校があるが、下りということもあり、車が速度を出しており登下校時に危険を感じている。	◇注意喚起標示の設置(カラー舗装等) ◇向東認定こども園付近へのバンプ(減速帯)の設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇注意喚起標示の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R07年度実施済
R06	22	474	美木原小学校	県道尾道三原線 市道美ノ郷102号線	尾道市美ノ郷町本郷604番地付近(美木原小学校前信号付近)	美木原小学校前信号交差点で、市道側から県道に出る際、見通しが悪く停止線がないため、登下校時に車との接触の危険がある。(昨年度、実際に接触事故があった。)また、周辺道路のグレーチングが曲がっていたり、不安定に動いたりして危険である。グレーチングがない場所も一部あり、溝に落ちる危険性がある。	◇規制標識の設置(「一時停止」や「止まれ」等) ◇グレーチングの整備	【尾道警察署】 ◇道路形状から規制標識の設置は困難 【東部建設事務所三原支所】 ◇グレーチング、鉄板の改築、新設 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 広島県	R07年度実施済
R06	23	422	美木原小学校	市道溝上沖守屋線 石畦本郷線	尾道市木ノ庄町木門田41番地付近	道路との高低差が大きい箇所があるが、ガードレールがないため、落下する危険性がある。溝にグレーチングがなく、溝に落ちる危険性がある。山側は、竹が折れたり石が落ちたりして通学時に支障がある。	◇ガードパイプの設置 ◇グレーチングの設置 ◇定期的な道路の維持管理	【尾道市(維持修繕課)】 ◇ガードパイプの設置検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	協議・検討中

令和 7 年度 尾道市通学路交通安全プログラム要安全対策箇所一覧表

※ 年は年度標記です。 学校名は対应当時のものです。

令和8年3月31日
現在

年度	番号	通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の申し出内容	学校からの対策メニュー案	R07の対策状況	関係機関	実施時期
R06	24	240	美木原小学校	県道府中松永線	尾道市原田町小原1753番地1付近(小原バス停)	児童がバス停に行く際、横断歩道を渡るが、通勤時間と重なり交通量が多い。信号はなくスピードが出ている車が多い上、なかなか車が止まらないため危険である。これまでに、児童が車と接触しそうになったこともあると保護者から聞いている。	◇停留所の移設(より安全な場所に移設して欲しい【保護者要望】) ◇注意喚起標示(「スピード落とせ」など注意喚起の看板設置)の設置	【尾道市(学校経営企画課)】 ◇停留所移設済 【東部建設事務所三原支所】 ◇注意喚起標示(看板)の設置 【尾道警察署】 ◇横断歩道の塗り直し(R07年度実施済) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(学校経営企画課) 広島県 尾道警察署	R08年度施工予定
R07	1	478	尾道みなと小学校	県道栗原長江線	尾道市長江三丁目14番16号から尾道市長江三丁目15番1号付近まで(みなと小学校(北高入口)バス停から尾道みなと小学校入口の間)	登校時には、多数の児童と高校生の自転車歩道を一斉に通行するため、児童が自転車と衝突する危険性がある。	◇歩道への注意喚起標示(歩行指導線の施工等) ◇信号機の設置	【東部建設事務所三原支所】 ◇指導のための路面標示は困難 【尾道警察署】 ◇信号機の設置は道路構造上困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県 尾道警察署	交通安全指導の徹底 対応策の検討
R07	2	479	栗原小学校	市道栗原89号線	尾道市西則末町10番30号地先から尾道市西則末町10番32号地先まで	道路沿いに栗原川が流れているが、ガードパイプが設置されていない箇所があり、誤って転落する危険性がある。	◇ガードパイプの設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇道路と天端の高さが40センチ以上あり、ガードパイプの設置は困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	交通安全指導の徹底
R07	3	364	栗原小学校	市道栗原西御所線	西則末町から栗原西二丁目辺りまで	交通量も多く、歩道に電柱が立っているところがあり、児童が通るとき車道に出なければならないところが多いため危険である。また、溝蓋の凹凸も多く踏むと転倒の恐れがあり危険である。	◇注意喚起標示(「通学路」等の路面標示) ◇側溝蓋の修繕	【尾道警察署】 ◇横断歩道等の塗り直し(R08年度実施予定) 【尾道市(維持修繕課)】 ◇注意喚起標示(「通学路」等の路面標示)の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(維持修繕課)	R08年度実施予定(警察) 協議・検討中(維持修繕課)
R07	4	480	栗原小学校	市道栗原133号線	尾道市栗原町8565番地2地先から尾道市栗原町5584番地1付近まで	道路幅が狭いが抜け道として使われているため交通量が多く、児童が通学する際に車両と接触する危険性がある。	◇注意喚起標示(「通学路」等の路面標示)	【尾道市(維持修繕課)】 ◇国道は歩道が整備されているため、安全確保の面から通学路変更の検討を学校に依頼 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	通学路変更の検討
R07	5	481	栗原小学校	市道尾道バイパス側道10号線	尾道市栗原町6083番地1付近	降雨時に車道が冠水し、歩道にまで水がたまり、通行に支障がある。また、自動車通行時に水しぶきがかかり通行時に危険である。	◇排水溝の修繕	【尾道市(維持修繕課)】 ◇排水溝の清掃 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R07年度実施
R07	6	482	栗原小学校	市道栗原101号線	尾道市東則末町9番53号付近(栗原中学校裏門下道路)	栗原中学校の裏門に通じる道路は凹凸がひどく、一部アスファルト舗装が剥がれている箇所がある。登下校の際に、つまづき転落する危険性がある。	◇路面の舗装、修繕	【尾道市(維持修繕課)】 ◇舗装の修繕の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R08年度実施予定
R07	7	483	栗原小学校	市道尾道バイパス側道11号線	尾道市西則末町11番68号付近(栗原小学校北バス停(南側)付近)	バスで通学する児童が利用するバス停付近に街灯がないため、特に冬場は暗くなるのが早く、防犯上不安である。	◇防犯灯の設置	【尾道市(総務課)】 ◇防犯灯の設置は困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(総務課)	交通安全指導の徹底
R07	8	349.3	山波小学校	山波23号線	尾道市新高山1丁目から尾道市山波町1630番地(新高山一丁目バス停階段下から山波小に続く道)	通学路を塞ぐように、草木が生い茂っている箇所があり、通行の妨げになっている。また、道路と畑とが高低差が大きい箇所があるが、転落防止柵などがなく、転落した際に児童がけがをする危険性がある。	◇草刈り、木の剪定 ◇転落防止柵の設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇路肩ポールの設置(R07一部実施) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R07年度から順次実施中

令和7年度 尾道市通学路交通安全プログラム要安全対策箇所一覧表

※ 年は年度標記です。 学校名は対応当時のものです。

令和8年3月31日
現在

年度	番号	通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の申し出内容	学校からの対策メニュー案	R07の対策状況	関係機関	実施時期
R07	9	484	三成小学校	市道美ノ郷29号線	尾道市美ノ郷町三成1252番地1付近から尾道市美ノ郷町三成1331番地付近までの道路	道路沿いに深い水路があり、転落の危険性がある。実際に児童の転落が複数回起きている。	◇転落防止柵の設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇路肩ポールの設置の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	協議・検討中
R07	10	485	美木原小学校	美木原農免農道	尾道市木ノ庄町木門田491地先から尾道市木ノ庄町木門田2907番地7付近(美木原橋を渡ってから農村環境改善センター付近までの農道)	特に夏場は歩道に草や木が覆いかぶさり、車道に出ないと歩けないことがあるため通行時に危険である。	◇定期的な草や木の伐採	【尾道市(維持修繕課)】 ◇草木の伐採 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R07年度実施済
R07	11	486	美木原小学校	市道木頃本郷線	尾道市美ノ郷町本郷3996地先(「美木原小学校前」交差点を南下する道路)	道路に木や竹が覆いかぶさっている箇所があり、雨天時に道路に倒れる可能性があり危険である。また、木に引っ掛かっている枝が落下する可能性があり危険である。	◇定期的な草や木の伐採	【尾道市(維持修繕課)】 ◇民地の樹木の伐採は困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	交通安全指導の徹底
R07	12	487	美木原小学校	美木原農免農道	尾道市木ノ庄町木梨2387番地2付近(行実バス停付近)	行実バス停付近に新しい家が建ったため、車から歩行者が見えにくくなり、車と接触する危険性がある。	◇注意喚起標示の設置(「歩行者あり」等の標示・標識などの設置)	【尾道市(維持修繕課)】 ◇交通量が多くなく、見通しも悪くないため経過観察 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	交通安全指導の徹底
R07	13	375	高須小学校	高須小学校敷地内道路	尾道市高須町3493番地付近(市道から小学校に上がる敷地内道路)	道路の舗装が割れたり剥がれたりしている箇所があり、登下校中の児童がつまずき転倒する危険性がある。また、崖になっている箇所があり、ガードレールがないため転落する危険性がある。	◇歩道の舗装修繕 ◇転落防止柵の設置	【尾道市(教委庶務課)】 ◇舗装の修繕 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(教委庶務課)	R07年度実施済
R07	14	374	高須小学校	市道高須58号線	高須幼稚園下南側から尾道市高須町3558番地1付近まで(高須小学校下南西側市道)	竹藪の竹が道路に倒れそうな箇所ある。実際に風雨の後には倒れている時もある。道路が急に狭くなっているため、現在はコーンを置いているが、竹が生えている場所は崖のようになっており、転落する危険性がある。	◇道路の拡幅 ◇定期的な草や木の伐採	【尾道市(維持修繕課)】 ◇民地の樹木の伐採は困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	交通安全指導の徹底
R07	15	488	高須小学校	市道高須58号線	尾道市高須町3493番地付近(高須小学校裏門から追迫横断橋の間)	カーブミラーが割れており、カーブの先が視認できないため通行時に危険である。また、木が朽ちて道路上に落ちていたり、折れた枝が木に引っかかりたりしており、落下する可能性があるため通行時に危険である。	◇カーブミラーの修繕 ◇道路の頭上を覆う樹木の伐採・撤去	【尾道市(維持修繕課)】 ◇道路上の樹木の伐採の検討 ◇カーブミラーの角度の調整 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R08年度実施予定
R07	16	489	高須小学校	市道高須64号線	尾道市高須町3728番地8付近から尾道市高須町3748番地1付近(出雲大社駐車場)の間	道路の両側に深さ2mぐらいの水路があるが、狭い道路のため歩道がなく、車が通行する際になどに誤って児童が転落したら、自力で上がれない高さであり危険である。	◇路肩ポールの設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇路肩ポールの設置の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	協議・検討中
R07	17	490	高須小学校	市道横浜線	尾道市高須町3493番地付近から尾道市高須町3667番地付近まで(高須小学校正門入口付近から大將軍神社付近まで)	特に朝は抜け道として利用されている道路であり、交通量も多くスピードを出している車が多い。ガードパイプが設置されていない箇所があるため、歩道に車が突っ込んでくる危険性がある。	◇ガードパイプの設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇注意喚起標示(「通学路」「減速」等の路面標示)の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	協議・検討中

令和7年度 尾道市通学路交通安全プログラム要安全対策箇所一覧表

※ 年は年度標記です。 学校名は対应当時のものです。

令和8年3月31日
現在

年度	番号	通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の申し出内容	学校からの対策メニュー案	R07の対策状況	関係機関	実施時期
R07	18	491	高須小学校	市道横浜線	尾道市高須町3493番地付近(小学校敷地内道路入口の交差点)	交通量が多いが、道幅が狭く、対向車とすれ違うことができず渋滞になることもある。交差点にある横断歩道や停止線等がほとんど消えており、横断時に非常に危険である。また、通学路であることが分かるような標示を行い、児童の安全を確保したい。	◇横断歩道・停止線・ダイヤモンドの塗り直し ◇注意喚起標示(「通学路」「減速」等の路面標示)	【尾道警察署】 ◇横断歩道・停止線・ダイヤモンドの塗り直し(R07実施済) 【尾道市(維持修繕課)】 ◇注意喚起標示(「通学路」「減速」等の路面標示)の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(維持修繕課)	協議・検討中
R07	19	289	高須小学校	市道高須58号線	尾道市高須町3560番地2付近	道路と道路脇の土地との高低差が1m以上ある箇所があり、児童が転落して怪我をするという事例が生じた。特に夏場は道路脇に生えている雑草の丈が道路と同じ高さまで伸びているため、高低差に気付きにくく、転落する危険性がある。	◇転落防止柵の設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇道路の天端への路面標示(ライン標示)の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	協議・検討中
R07	20	341	西藤小学校	県道福山尾道線	尾道市西藤町291番地1地先(西藤インター(北)交差点北側)	西藤インター(北)交差点の北側の横断歩道が消えかかっており、横断時に危険である。横断歩道を見やすくすることで、運転手や歩行者の意識向上を図る。	◇横断歩道の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	R08年度実施予定
R07	21	492	西藤小学校	県道福山尾道線	尾道市西藤町257番地1地先(西藤分団器具庫前横断歩道)	交通量が非常に多い道路を毎日児童が横断しているが、横断歩道等の白線が薄くなっており、横断時に危険である。横断歩道を見やすくすることで、運転手や歩行者の意識向上を図るため。	◇横断歩道・停止線・ダイヤモンドの塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道等の塗り直し基準を満たしていないので、塗り直しは困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	交通安全指導の徹底
R07	22	493	西藤小学校	県道福山尾道線	尾道市西藤町973番地3付近	見通しが良いのでスピードが出やすい道路を毎日児童が横断しているが、横断歩道等の白線が薄くなっており、横断時に危険である。横断歩道を見やすくすることで、運転手や歩行者の意識向上を図るため。	◇横断歩道・停止線・ダイヤモンドの塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道等の塗り直し基準を満たしていないので、塗り直しは困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	交通安全指導の徹底
R07	23	494	浦崎小学校	県道草深古市松永線	尾道市浦崎町1852番地1付近(浦崎農協前バス停付近)	朝夕の交通量が非常に多い県道である。横断歩道が移設されたことに伴い、横断歩道を渡る際の待機場所がないため、待合及び横断時大変危険である。	◇歩道の整備	【東部建設事務所三原支所】 ◇西側歩道の拡幅 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	R08年度実施予定
R07	24	495	浦崎小学校	市道浦崎104号線	尾道市浦崎町1859番地6付近から尾道市浦崎町1874番地付近まで	道路沿いに灘川が流れているが、道路からの高低差が2m以上あるにもかかわらず、一部ガードパイプが設置されていない箇所があり、大変危険である。	◇転落防止柵の設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇転落防止柵の設置 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R08年度実施予定
R07	25	496	高見小学校	県道向島循環線	尾道市向島町立花2386番地付近(沖条金刀比羅宮前)	横断歩道、停止線及び予告マークが消えかけている箇所があり、横断時に危険である。また、外側線がほとんど消えており、バス停から横断歩道までの通行時に危険である。	◇横断歩道・停止線・ダイヤモンドの塗り直し ◇外側線の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道等の塗り直し基準を満たしていないので、塗り直しは困難 【東部建設事務所三原支所】 ◇外側線の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 広島県	R07年度実施済

令和7年度 尾道市通学路交通安全プログラム要安全対策箇所一覧表

※ 年は年度標記です。 学校名は対応当時のものです。

令和8年3月31日
現在

年度	番号	通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の申し出内容	学校からの対策メニュー案	R07の対策状況	関係機関	実施時期
R07	26	497	高見小学校	県道向島循環線	尾道市向島町立花3024番地付近 (マリニュースセンター入口バス停付近)	カーブの途中にバス停があるので、登下校時に児童が道路を横断する際、見通しが悪く危険である。	◇注意喚起標示等の設置(通学路であることを啓発する看板等の設置)	【東部建設事務所三原支所】 ◇中央線、外側ドット線の塗り直し ◇注意喚起標示の設置(「減速」等の路面標示) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	R07年度実施済
R07	27	428	向島中央小学校	市道田尻宇立線、市道田尻江奥線	尾道市向島町5420番地1付近交差点 (カツシマ歯科前交差点)	交通量が多いため、横断歩道や停止線、外側線等が薄くなっている箇所がある。運転手や歩行者が認識できないため危険である。	◇横断歩道・停止線・ダイヤモンドの塗り直し ◇外側線、ゼブラゾーン等の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道・停止線・ダイヤモンドの塗り直し 【尾道市(維持修繕課)】 ◇外側線、ゼブラゾーン等の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(維持修繕課)	R08年度実施予定
R07	28	498	向島中央小学校	国道317号	尾道市向島町5952番地1地先交差点 (川尻交差点)	交通量が多いため、横断歩道が薄くなっている箇所がある。運転手や歩行者が認識できないため危険である。	◇横断歩道の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	R08年度実施予定
R07	29	499	向島中央小学校	国道317号	尾道市向島町5098ー1地先交差点 (田尻交差点)	交通量が多いため、横断歩道が薄くなっている箇所がある。運転手や歩行者が認識できないため危険である。	◇横断歩道・停止線の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道等の塗り直し基準を満たしていないので、塗り直しは困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	交通安全指導の徹底
R07	30	500	向島中央小学校	県道向島循環線	尾道市向島町5092番地3から尾道市向島町1番地5付近まで (田尻交差点から兼吉バス停付近まで)	福本渡船がなくなり、兼吉渡船を利用する人が増えたことにより、車やバイクの交通量が増えた。朝は特に速度を落とさず走行する車両が多く、登校時危険である。	◇注意喚起標示(「通学路」「減速」等の路面標示)	【東部建設事務所三原支所】 ◇注意喚起標示(「通学路」等の路面標示)の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	協議・検討中
R07	31	501	向島中央小学校	国道317号	尾道市向島町5450番地付近交差点 (田尻(西)交差点)	交通量が多いため、横断歩道が薄くなっている箇所がある。運転手や歩行者が認識できないため危険である。	◇横断歩道・停止線の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道・停止線の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	R07年度実施済
R07	32	502	向島中央小学校	国道317号	尾道市向島町5531番地1付近交差点 (富浜橋交差点)	交通量が多いため、横断歩道が薄くなっている箇所がある。運転手や歩行者が認識できないため危険である。	◇横断歩道・停止線の塗り直し	【東部建設事務所三原支所】 ◇舗装の修繕の検討 ◇舗装の修繕に伴う横断歩道・停止線の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	協議・検討中
R07	33	503	向島中央小学校	市道川尻5号線	尾道市向島町5880番地5付近から尾道市向島町5880番地18付近まで (なかよし歩道橋下からからJA向島支店に抜ける道路)	水路沿いにガードパイプが設置されているが、支柱が傾いていたり、支柱の根元がさびていたり、支柱の土台(コンクリート)がひび割れている箇所があり、通行時危険である。	◇ガードパイプの交換、修繕	【尾道市(維持修繕課)】 ◇ガードパイプの交換、修繕 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R7年度実施済
R07	34	432	因北小学校	市道獅子池・油屋新開線	尾道市因島中庄町4608番地1付近(因島北インター(中)交差点)	交通量が多い信号交差点のため、横断歩道が消えている箇所がある。横断歩道や停止線がはっきりと見えていないため、横断時に危険である。	◇横断歩道・停止線の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道・停止線の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	R07年度実施済
R07	35	198	因北小学校	市道獅子池線	尾道市因島中庄町3306番地1付近から4604番地3付近の間(中庄警察官駐在所付近から因島北認定こども園付近の間)	狭隘な道路にもかかわらず、車両が速度を上げて走行しているため通学時に非常に危険である。	◇注意喚起標示(「通学路」「減速」等の路面標示)	【尾道市(因島施設管理課)】 ◇注意喚起標示(「通学路」「減速」等の路面標示) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(因島施設管理課)	R08年度実施予定

令和 7 年度 尾道市通学路交通安全プログラム要安全対策箇所一覧表

※ 年は年度標記です。 学校名は対応当時のものです。

令和8年3月31日
現在

年度	番号	通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の申し出内容	学校からの対策メニュー案	R07の対策状況	関係機関	実施時期
R07	36	434	因北小学校	市道沖田・入川線	尾道市因島中庄町24番地1付近(因北小学校入口バス停付近)	交通量が多く、横断歩道がほとんど消えている。狭隘な道路だがバスなどの大型車も通行するので、横断歩道や停止線が消えていると横断時に非常に危険である。また、通学路であることが分かるような標示を行い、児童の安全を確保したい。	◇横断歩道、停止線の塗り直し ◇注意喚起標示(「通学路」「減速」等の路面標示)	【尾道警察署】 ◇横断歩道、停止線の塗り直し(R07年度実施済) 【尾道市(因島施設管理課)】 ◇注意喚起標示(「通学路」「減速」等の路面標示) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(因島施設管理課)	事業推進中
R07	37	504	因北小学校	市道掛ノ鼻・嘉助新開線	尾道市因島中庄町2031ー3付近(要橋西詰交差点東側)	バス通学の児童が要橋バス停に向かう途中に通行する横断歩道がほとんど消えていることにより、運転者に横断歩道が認識されないため、横断時に危険である。	◇横断歩道・停止線・ダイヤモンドの塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道・停止線・ダイヤモンドの塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	R07年度実施済
R07	38	505	重井小学校	県道中庄重井線	尾道市因島重井町2848番地3付近(元重井警察官駐在所前)	交通量が多いため、横断歩道や停止線が薄くなっている箇所がある。横断歩道が薄いと運転者が横断歩道に気づきにくくなるため、横断時に危険である。	◇横断歩道・停止線・ダイヤモンドの塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道・停止線・ダイヤモンドの塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	R08年度実施予定
R07	39	506	重井小学校	県道中庄重井線	尾道市因島重井町1642番地10付近(因島北IC入口バス停付近)	歩道の舗装が割れたり剥がれたりしている箇所があり、通行時に転倒の危険性がある。	◇歩道の舗装修繕	【東部建設事務所三原支所】 ◇歩道の舗装修繕 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	R08年度実施予定
R07	40	507	重井小学校	県道中庄重井線	因島北IC入口バス停付近から因島北インター入り口付近まで	夏になると歩道にまで草が茂っており、通行できる幅が狭くなっているので歩行及び自転車通行に支障がある。	◇草木の伐採	【尾道市(因島施設管理課)】 ◇草木の伐採 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(因島施設管理課)	R07年度実施済